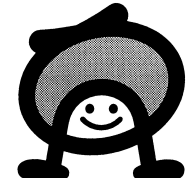


会 議 録

会議の名称	第53回上尾市都市計画審議会	
開催日時	令和6年1月30日(火) 午後2時15分から午後3時00分まで	
開催場所	上尾市役所議会棟 4階 全員協議会室	
議長(委員長・会長)氏名	桑田 仁	
出席者(委員)氏名	高田 和幸、安部 康衣、石山 勇、伊藤 義久、関根 貴生 市村 英一、新藤 孝子、田中 一崇、原田 嘉明、荒川 昌佑 篠原 文子、相原 秀行	
欠席者(委員)氏名	新井 智美	
事務局(庶務担当)	須田都市整備部長、北島都市整備部次長 都市計画課 桑原主幹、丸山主任	
会 議 事 項	1 議題	2 会議結果
	1. 上尾市の今後の都市計画について(報告事項)	
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 1名
会議資料	上尾市都市計画審議会委員委嘱式、第53回上尾市都市計画審議会 次第 上尾市都市計画審議会委員委嘱式 座席表 第53回上尾市都市計画審議会 座席表 第53回上尾市都市計画審議会 委員名簿 資料1 上尾市の今後の都市計画について	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 2024年 2月20日 議長(委員長・会長)の署名 _____		



第53回 上尾市都市計画審議会

会 議 録

日 時 令和 6年 1月30日 (火) 午後2時15分から
場 所 上尾市役所議会棟4階 全員協議会室

<p>1 開会 桑原主幹</p>	<p>○第53回上尾市都市計画審議会 (司会進行 都市計画課 桑原主幹)</p> <p>○資料の確認</p> <p>①「上尾市都市計画審議会委員委嘱式、第53回上尾市都市計画審議会 次第」</p> <p>②「上尾市都市計画審議会委員委嘱式 座席表」</p> <p>③「第53回上尾市都市計画審議会 座席表」</p> <p>④「上尾市都市計画審議会 委員名簿」</p> <p>⑤「資料1」上尾市の今後の都市計画について」</p>
<p>2 委員及び事務局の紹介 桑原主幹</p>	<p>・上尾市都市計画審議会条例第2条第2項第1号の規定による学識経験を有する方(1号委員)</p> <p>①芝浦工業大学学長補佐 建築学部建築学科 教授 桑田 仁 様</p> <p>②東京電機大学理工学部 建築・都市環境学系 教授 高田 和幸 様</p> <p>③一般社団法人埼玉建築士会 女性委員会副委員長 株式会社ヤマキ建設 取締役 安部 康衣 様</p> <p>④上尾商工会議所 理事兼 事務局長 石山 勇 様</p> <p>⑤ファイナンシャルプランナー 伊藤 義久 様</p> <p>⑥関根貴生法律事務所 弁護士 関根 貴生 様</p> <p>⑦さいたま農業協同組合 上尾地区代表理事 市村 英一 様 以上7名</p> <p>・同条例第2号の規定による市議会を代表する方</p> <p>①新藤 孝子 様</p> <p>②田中 一崇 様</p>

③原田 嘉明 様

④荒川 昌佑 様

⑤篠原 文子 様

以上5名

・同条例第3号の規定による関係行政機関、埼玉県職員を代表する方

①埼玉県北本県土整備事務所長 相原 秀行 様

②埼玉県警察上尾警察署長 新井 智美 様 (欠席)

以上2名

・事務局の紹介

①都市整備部 部長 須田

②都市整備部 次長 北島

③都市計画課 課長 中釜 (欠席)

④都市計画課 主幹 桑原

⑤都市計画課 主任 丸山

・出席定数の報告…13名 (委員総数14名)

上尾市都市計画審議会条例第6条第2項の規定に、会議開催は委員の過半数以上の出席が必要であり、開催要件を満たしていることを報告する。

3 会長及び
副会長の選
任
桑原主幹

続きまして、次第3「会長および副会長の選任」でございます。

上尾市都市計画審議会条例第5条第2項におきましては、「会長は学識経験のある者につき任命された委員のうちから、副会長は委員のうちから、それぞれ委員の選挙によってこれを定める」と規定されております。

そこで、選任方法についてですが、慣例では推薦方式を採用しております。今回につきましても、推薦方式としてよろしいでしょうか。

『異議なし』

桑原主幹

「異議なし」とのことですので、選任方法として、推薦方式を採

石山委員	<p>用いたします。</p> <p>委員の推薦について、ご意見はございますか。</p> <p>私は、都市計画制度に大変精通されており、前任も務められた桑田委員を会長に、また副会長については、市議会を代表して新藤委員を推薦したいと考えております。</p>
桑原主幹	<p>ありがとうございます。その他、ご意見はございますか。</p> <p>『意見なし』</p>
桑原主幹	<p>その他にご意見がないようですので、会長に桑田委員、副会長として新藤委員を選出することについて採決いたします。</p> <p>賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>《委員挙手》</p>
桑原主幹	<p>ありがとうございます。</p> <p>全会一致で賛成でございますので、会長には桑田委員、副会長には新藤委員を選任いたします。</p> <p>それでは、新たに選任されました会長、副会長におかれましては、会長席、副会長席へお移りいただきますようお願いいたします。</p> <p>それではここで、桑田会長にご挨拶を賜りたいと存じます。</p> <p>《桑田会長 ご挨拶》</p>
桑原主幹	<p>ありがとうございました。続きまして、新藤副会長にもご挨拶を賜りたいと存じます。</p> <p>《新藤副会長 ご挨拶》</p>
桑原主幹	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは本日の議事に入りたいと思います。上尾市都市計画審議会条例第6条第1項に基づき、議事進行を桑田会長をお願いいたします。なお、本日の議事ですが、審議事項はなく、報告事項のみと</p>

<p>桑田会長</p>	<p>なっております。</p> <p>それでは桑田会長、よろしくお願いいたします。</p> <p>承知いたしました。しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、本審議会の会議録署名人につきまして、私から選任させていただきます。第1号委員の市村委員と第2号委員の田中委員にお願いいたします。</p> <p>次に書記でございますが、事務局の丸山主任にお願いいたします。</p> <p>なお、本会議は原則公開でご審議いただくことになっておりますので、ご協力をお願い申し上げます。</p> <p>それでは、本日の案件で非公開事項に該当するものがあるかどうか、事務局にお伺いします。</p>
<p>丸山主任</p>	<p>本会議は原則公開となっておりますが、会議において取り扱う情報が、上尾市情報公開条例第7条第1号から第7号までの規定に該当する場合、また会議を公開することにより、公正かつ円滑な審議が著しく阻害され会議の目的が達成されない場合、更に審議会が特に公開すべきではないと認める決定をしたときは、会議の一部又は全部を非公開とすることができます。</p> <p>会議の公開・非公開の決定方法は、出席した委員の過半数の同意をもって、決定します。</p> <p>なお、本日の議事でございますが、非公開事項に該当いたしません。</p>
<p>桑田会長</p>	<p>ただいま事務局から、非公開事項に該当する案件はないという報告がありましたが、その通り「公開する」ということでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">『異議なし』</p>
<p>桑田会長</p>	<p>それでは、本日の案件は全て公開ということで進めさせていただきます。続いて事務局に確認いたします。本日、傍聴を希望する方はいらっしゃいますか。</p>

丸山主任 桑田会長	<p>傍聴者が1名いらっしゃいます。 それでは、ただ今から傍聴者に入場していただきます。事務局の方は、傍聴者を入場させてください。</p> <p style="text-align: center;">《傍聴者入場》</p>
桑田会長	<p>議事に入ります前に、傍聴者に傍聴上の注意を申し上げます。先程事務局がお配りした「傍聴要領」をよく読み、遵守してください。また、「傍聴要領」に反する行為をした場合は、退場していただきます。</p>
4 報告事項 桑田会長	<p>それでは本日は、報告事項のみとのことですが、報告事項である、「上尾市の今後の都市計画」について、担当課より説明をお願いいたします。</p>
都市計画課 丸山主任	<p style="text-align: center;">《上尾市の今後の都市計画について》 「資料1」を用いて説明</p>
桑田会長	<p>ただいまの報告では、令和6年から令和8年にかけて、都市計画において非常に重要な案件がいくかあるという内容だったと思いますが、委員の皆様からご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。</p>
市村委員	<p>2つほど、ご確認したいことがあります。 1つ目は、第二産業道路が昨年11月に、上尾駅前通りまで延伸されました。今後、桶川市方面へさらなる延伸をするにあたり、路線周辺の土地利用の検討や見直しがこの数年間で予定されているか教えていただきたいです。 2つ目は、昨今、農業従事者の高齢化が非常に進んでおり、農地の管理が困難になっている地域が多く見られます。耕作放棄地や遊休農地を含めて、そのような地域の農地区分が見直しされるのでしょうか。このままですと、10年後には農業従事者が大幅に減少してしまいます。生産緑地であっても後継者が不足している状況ですので、農業振興地域にあってはほとんど後継者がいない状況です。このような課題について、都市計画の観点からどのように考えているのかをお聞きしたいです。以上です。</p>

桑原主幹

ただ今の2つのご質問、ご意見をいただきました。

まず1点目の第二産業道路の延伸に伴う周辺の土地利用の検討や見直しの有無についてですが、第二産業道路は現在一部の区間で開通しておりますが、今後のさらなる延伸は、これから検討が進められていくかと思われま

す。延伸に伴う周辺の土地利用の見直しについては、当然のことながら延伸した道路の整備効果に伴う需要等を見越して、検討する必要があると考えておりますが、その「先を見据えた検討」を現時点で行うということは考えておりません。整備が進んだ時点の社会情勢や企業からの需要、周辺の土地の状況等を考慮して、適宜見直しを検討していく考えでございます。

2点目の農地区分の見直しについてですが、市村委員のおっしゃる通り、農業の衰退や後継者の減少は大きな課題であると感じております。一方で耕作放棄地等についても、「土地利用ができないか」というご意見をいただきますが、現状国の施策として、農業振興地域の規制強化について昨今聞いておりますので、その状況等を鑑みながら、都市計画的にどのような活用ができるか、農地の制度と併せて検討する必要があると感じております。現状の制度では、農地法や農振法の規制が厳しいことで、都市的な土地利用を図ることが困難な状況であるため、「農地としてどのような活用ができるか」ということを検討しながら、都市的な土地利用として、今回は堤崎西部地区を事例としてご紹介しましたが、当該地域のように可能な場所について土地利用を転換していくという考えでございます。

以上でございます。

市村委員

ありがとうございます。

桑田会長

今回、ご紹介いただいた都市計画の変更等については、令和6年度に予定している案件もあれば、2年後など少し先の予定も視野に入れてご報告いただいたのかと思います。その中でも、ただいまの市村委員のご発言にもあったように、生産緑地については毎年のように変更の案件が出ておりますので、先程のご質問やご意見というのは大変重要なご指摘だったのかと思います。その他はいかがでしょうか。

荒川委員

私は都市計画審議会に初めて出席するのですが、先程ご報告があ

った各案件のスケジュールを教えてくださいたいです。資料には、6つの都市計画の案件が掲載されていますが、進め方としてはそれぞれを並行して審議会のなかで議論していくのかと思いますが、審議会委員の任期は2年間になりますので、今後どのようなスケジュールで進めていくのか、もし見通しが立っているのであれば教えてくださいたいです。

桑原主幹

本日の資料には、6点の案件を計上させていただいておりますが、皆様の任期である2年間で全ての案件の都市計画決定・変更するというのではなく、これらの都市計画の各案件に関する今後の動向等を委員の皆様にご報告させていただきました。

本審議会の場合には、最終的な都市計画の決定・変更について、諮問させていただき、それに対して答申をするという流れになっております。議事としてあげる各案件のスケジュールは、直近の令和6年度に「1. 公共下水道区域の変更」、「2. 生産緑地地区の変更」の2点を予定しております。現在、確定しているのはこの2点でございます。

その他の案件は「3. 都市計画道路上尾伊奈線の変更」、「4. 上尾道路沿道堤崎西部地区における産業計土地利用」については、令和7年度以降を予定しております。「5. 上尾伊奈ごみ広域処理施設の建設」については令和8年度を予定しております、「6. 用途地域の見直し」は検討の進捗状況に応じて、可能であれば令和6年度にあげていきたいと考えております。

また、都市計画審議会自体は、年間2回ほど開催を予定しております。当該年度のかけるべき案件に対して調整を図りながら、スケジュールに載せていくことを考えております。

須田部長

審議会を開く前には、当日資料をお配りしていきなり審議という進め方はいたしません。もちろん、事前に資料等を委員の皆様にお渡しして、議事に対する異議等も事前に集めた上で審議会を開催したいと考えております。議事が出る際には、諮問課や事務局も万全な準備をして臨みたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。以上でございます。

荒川委員

承知しました。ありがとうございます。

桑田会長	<p>その他、いかがでしょうか。</p> <p>引き続き各案件が審議会にあがりましたら、改めて具体的な説明をしていただくとと思います。</p>
桑原主幹	<p>補足でございますが、都市計画審議会で議案として諮問させていただくのは、先程説明したとおり、都市計画決定の直前になりますが、各案件に大きな動きがございましたら、今回のように適宜進捗状況を皆様にご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
桑田会長	<p>また、審議会に関する内容でご不明な点等がありましたら、改めて事務局にお問い合わせいただければと思います。引き続きよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、本日の議事は以上になるかと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、傍聴者は事務局の指示に従って退場していただきます。静粛な傍聴にご協力いただきましてありがとうございます。</p> <p>以上をもちまして本日の議事が終了しました委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。議長のご退任をさせていただきます。</p>
5 事務連絡 桑原主幹	<p>桑田会長、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第5「事務連絡」でございます。</p> <p>次年度の令和6年度につきましては、先程ご説明させていただきました通り、審議会の開催を2回ほど予定しております。日程につきましては、開催日が決定しましたら、開催日約2ヶ月前を目途に事務局からメールにて開催通知をお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、第53回上尾市都市計画審議会を終了させていただきます。皆様長時間にわたりありがとうございました。</p>

署名委員 田中一景

署名委員 市村英一